# 介護人材確保対策事業・介護職員資格取得支援事業の概要

# 事業の目的

職場体験事業を行った方を対象に、無料の介護職員初任者研修又は生活援助従事者研修を開講して就職先の選 択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、将来の介護人 材を育成する

# 事業の概要

## 【内容】

- ○東京都が、東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターに委託し実施する。
- ○介護業務の経験を希望する職場体験事業を行った方を対象に、東京都福祉人材センターが公募委託する都内介護員養成研修事業者によ る無料の介護職員初任者研修又は生活援助従事者研修を開講し、資格取得を支援する。

# 【本事業の流れ】

- ①東京都福祉人材センターで、介護職員資格取得支援事業を受託する研修事業者を公募
- ②募集に応じる研修事業者は応募書類等を書面で提出
- ③東京都福祉人材センターにおいて、応募書類等の内容を確認
- ④東京都福祉人材センターと決定された事業者との間で、委託契約を締結する。
- ⑤東京都福祉人材センターは、各受託研修事業者が開講する無料研修に、職場体験事業を行った学生等を受講させる。
- ⑥各受託研修事業者は、無料研修を開講するとともに、実施状況を東京都福祉人材センターへ報告する。

### 【委託金額(東京都福祉人材センターと受託事業者間の委託契約)】

委託金額は、講座実施に必要な全ての経費とし、1人あたり11万円以内(税込み)

# 【研修事業者】

東京都介護職員初任者研修事業者指定又は東京都介護員養成研修事業者指定を受け、2018年度に都内での初任者研修又は生活援助 従事者研修の開講・修了実績があり、2019年度においても当該研修を実施する研修事業者

※本事業は学生等を対象とした事業であることを考慮し、土日祝日、夏・冬休み期間等、受講しやすい期間に研修を実施することが望ましい

# 事業実施に係る要件

# 【受講対象者】

者

職場体験事業を行った、東京都内で介護業務への就労を希望する学生、既卒者、主婦、元気高齢者、 離職者及び就業者

【事業規模】 ○800人程度

#### スケジュール(2019年度募集分) 2020年2月 2019年4月 2019年5月 4/2 4/3~4/17(正午) 東 京 都 公 募 事 応 福 業 確募 決 東祉 実績報告に基づき、 മ 受講希望者の申し込みに基づき、 調整後、受講を決定する 認内 定 委託料を研修事業 京人 唐 都材 知 者へ支払う セ タ 受講決定 実績を 委託契約に基づき、 福祉人材セン 修 ※職場体験終了後、 契約後 受講決定者に対して **公募書類作** 受講生募集開始 ターへ報告 事 主に夏休みから開講 介護職員初任者研修等 業 を開講実施 者 (2020年2月末まで) 5月中旬頃~ 利 用 研修受講希望 希望 職場体験 介護職員初任者研修等受講 申し込み の実施 及び資格取得